

子どもが安全で安心な暮らしをしていれば、生徒指導事案は発生しない。子どもが安全か、安心かを図れるのは、一日の大半を共に過ごす我々教職員である。子どもにつく！

いじめ問題に関する基本的な考え方

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

どの子どもにも、どの学校にも起きる

いじめは人権侵害であり、許されない

いじめられる側に問題はない

いじめの未然防止のために

いじめが起こらない学級・学年であれば、いじめへの対応は不要。未然防止をどのように進めるかを最大課題として取り組む。

気づき、見逃さず、見過ごさない職員

「居場所」と「絆」がある集団育成

わかる授業づくり

いじめの早期発見のために

いじめは分かりにくく時間や場所で行われる。周囲の大人が、どれだけ子どもと接し、思いを汲み取るかが勝負の分かれ目。

子どもにつき、子どもの目線をもつ

指導に意図、ねらい、視点をもつ

相談しやすい環境づくりに努める

いじめの早期対応のために

対応は迅速かつ組織的に行う。一人が抱え込んだり、情報が滞ったりすることがないように、全職員対応で行う。

事実を正確に、客観的につかむ

各対応の仕方について共通理解をもつ

教育委員会等外部との連携を図る

ネット上のいじめへの対応

日々進化し深刻化するネット上のいじめについて、保護者と共に十分な理解をもち、早期の対応が求められる。

被害は短期間で極めて深刻

保護者の理解と協力が不可欠

対応の仕方について理解が必要

いじめに対応する体制づくりのための組織

教職員が一丸となって対応できるよう、情報がスムーズに流れ、対応が後手にならないような、組織的な動きを意識する。

報・連・相がスムーズにいく組織的な対応

外部機関との連携が不可欠

法令等に対する知識も必要

自殺への対応

命最優先の立場に立ち、本人や周囲の者の気持ちを大切にしながらも、迅速で細やかな対応が望まれる。

自殺の兆候等に対して、高い意識をもつ

遺族への配慮を大切にされた扱い

心のケアを継続的に行う

事例から学ぶ

配慮や連携、情報の停滞が対応の失敗を生む。日頃の、子どもへの向き合い方、組織的な職員の連携に対して意識を高くもつ。

職員の言動は、子どもへの影響が大きい

いじめや自殺への理解を十分にもつ

養教等、職員間での情報を密にする